平成24年2月20日招集

埼玉県議会定例会議案

				貝
第	5 9	号議案	平成23年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)	1
第	6 0	号議案	平成23年度埼玉県公債費特別会計補正予算(第1号)	29
第	6 1	号議案	平成23年度埼玉県証紙特別会計補正予算(第1号)	31
第	6 2	号議案	平成23年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算(第1号)	33
第	6 3	号議案	平成23年度埼玉県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)	36
第	6 4	号議案	平成23年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	38
第	6 5	号議案	平成23年度埼玉県用地事業特別会計補正予算(第1号)	42
第	6 6	号議案	平成23年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算(第1号)	44
第	6 7	号議案	平成23年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算(第1号)	50
第	6 8	号議案	平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算(第2号)	52
第	6 9	号議案	平成23年度埼玉県病院事業会計補正予算(第2号)	55
第	7 0	号議案	平成23年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	58
第	7 1	号議案	平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)	61
第	7 2	号議案	平成23年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)	67
第	7 3	号議案	平成23年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	71

第59号議案

平成23年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)

平成23年度埼玉県一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,256,832千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,675,297,591千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		621, 500, 000	5, 500, 000	627, 000, 000
	1 県 民 税	305, 439, 000	550, 000	305, 989, 000
	3 地 方 消 費 税	57, 972, 000	1,868,000	59, 840, 000
	4 不動産取得税	13, 077, 000	1, 358, 000	14, 435, 000
	5 県 た ば こ 税	12, 658, 000	1,724,000	14, 382, 000
2 地方消費税清算金		116, 011, 000	△715, 000	115, 296, 000
	1 地方消費税清算金	116, 011, 000	△715, 000	115, 296, 000
3 地 方 譲 与 税		81, 836, 000	△446, 000	81, 390, 000
	1 地方法人特別讓与税	77, 418, 000	△446, 000	76, 972, 000
4 地方特例交付金		8, 056, 000	△174, 731	7, 881, 269
	1 地方特例交付金	8, 056, 000	△174, 731	7, 881, 269
5 地 方 交 付 税		205, 397, 386	1, 530, 530	206, 927, 916
	1 地 方 交 付 税	205, 397, 386	1, 530, 530	206, 927, 916
7 分担金及び負担金		4, 814, 177	△477, 994	4, 336, 183

	1 分	· 担	金	153, 345	△8,816	144, 529
	2 負		金	4, 660, 832	△469, 178	4, 191, 654
8 使用料及び手数料				15, 964, 627	△201, 671	15, 762, 956
	1 使	[用	料	5, 016, 922	△47, 166	4, 969, 756
	2 手	数	料	10, 947, 705	△154, 505	10, 793, 200
9 国 庫 支 出 金				162, 825, 090	13, 478, 657	176, 303, 747
	1 =	庫 負 担	金	112, 836, 570	△1,713,085	111, 123, 485
	2 国	庫 補 助	金	47, 181, 010	15, 736, 308	62, 917, 318
	3 委	託	金	2, 807, 510	△544, 566	2, 262, 944
10 財 産 収 入				8, 965, 935	△300, 180	8, 665, 755
	1 則	産運用収	入	5, 944, 128	336, 775	6, 280, 903
	2 則	産 売 払 収	入	3, 021, 807	△636, 955	2, 384, 852
11 寄 附 金				123, 904	38, 721	162, 625
	1 告	附	金	123, 904	38, 721	162, 625
12 繰 入 金				137, 292, 397	△54, 827, 614	82, 464, 783
	1 特	別 会 計 繰 入	金	5, 793, 075	5, 054	5, 798, 129
	2 基	金繰入	金	131, 499, 322	△54, 832, 668	76, 666, 654

	款		項	補正前の額	補 正 額	計
13 繰	越	金		683, 805	4, 144, 176	4, 827, 981
			1 繰 越 金	683, 805	4, 144, 176	4, 827, 981
14 諸	収	入		39, 269, 102	3, 993, 274	43, 262, 376
			1 延滞金、加算金及び過料等	2, 680, 514	△26, 277	2, 654, 237
			3 貸付金元利収入	8, 674, 769	△504, 241	8, 170, 528
			4 受 託 事 業 収 入	3, 659, 968	△481, 319	3, 178, 649
			5 収益事業収入	15, 392, 169	5, 054, 535	20, 446, 704
			7 雑 入	8, 678, 682	△49, 424	8, 629, 258
15 県		債		301, 624, 000	$\triangle 2,799,000$	298, 825, 000
			1 県 債	301, 624, 000	△2, 799, 000	298, 825, 000
	歳	入	숨 計	1, 706, 554, 423	△31, 256, 832	1, 675, 297, 591

歳 出

	款		項		補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議	会	費			3, 051, 247	△93, 510	2, 957, 737
			1 議 会	費	3, 051, 247	△93, 510	2, 957, 737
2 総	務	費			105, 917, 903	△8, 792, 925	97, 124, 978
			1 総 務 管	理費	25, 555, 774	△873, 545	24, 682, 229
			2 企 画	費	9, 623, 112	△939, 809	8, 683, 303
			3 県 民	費	9, 825, 761	△308, 046	9, 517, 715
			4 環 境	費	12, 423, 364	△898, 093	11, 525, 271
			5 徴 税	費	28, 996, 581	△4, 169, 109	24, 827, 472
			6 市 町 村 振	興 費	5, 784, 140	△403, 507	5, 380, 633
			7 選 挙	費	3, 826, 762	△985, 141	2, 841, 621
			8 防 災	費	8, 297, 785	△122, 773	8, 175, 012
			9 統 計 調	査 費	946, 151	△80, 201	865, 950
			10 人 事 委 員	会 費	292, 004	$\triangle 1,347$	290, 657
			11 監 査 委	員 費	346, 469	△11, 354	335, 115
3 民	生	費			276, 966, 144	△3, 895, 856	273, 070, 288

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 社 会 福 祉 費	205, 923, 961	△4, 742, 094	201, 181, 867
	2 児 童 福 祉 費	55, 888, 538	2, 133, 250	58, 021, 788
	3 生 活 保 護 費	13, 413, 791	△1,031,269	12, 382, 522
	4 災 害 救 助 費	1, 739, 854	△255, 743	1, 484, 111
4 衛 生 費		61, 811, 502	2, 263, 570	64, 075, 072
	1 公 衆 衛 生 費	30, 970, 273	3, 386, 814	34, 357, 087
	2 環 境 衛 生 費	1, 445, 185	△22, 287	1, 422, 898
	3 保健所費	4, 183, 984	$\triangle 1,321$	4, 182, 663
	4 医 薬 費	17, 030, 665	$\triangle 1,099,636$	15, 931, 029
5 労 働 費		12, 546, 009	4, 775, 183	17, 321, 192
	1 労 政 費	9, 100, 829	5, 211, 208	14, 312, 037
	2 職 業 訓 練 費	3, 273, 553	△433, 914	2, 839, 639
	3 労働委員会費	171, 627	△2, 111	169, 516
6 農 林 水 産 業 費		24, 968, 534	△2, 234, 282	22, 734, 252
	1農業費	9, 007, 457	△1,608,196	7, 399, 261

			2	蚕差	糸特産	及び	水産	業費	425, 907	△46, 488	379, 419
			3	畜	産		業	費	1, 306, 391	△55, 821	1, 250, 570
			4	林		業		費	4, 779, 577	658, 251	5, 437, 828
			5	農		地		費	9, 449, 202	△1, 182, 028	8, 267, 174
7 商	工	費							21, 785, 818	△2, 188, 850	19, 596, 968
			1	商	工		業	費	21, 542, 248	△2, 166, 386	19, 375, 862
			2	観		光		費	243, 570	△22, 464	221, 106
8 土	木	費							124, 247, 262	△3, 628, 268	120, 618, 994
			1	土	木	管	理	費	11, 895, 314	△265, 997	11, 629, 317
			2	道	路橋	り	よう	費	50, 352, 532	△59, 889	50, 292, 643
			3	河		Ш		費	31, 539, 844	△763, 987	30, 775, 857
			4	都	市	計	画	費	24, 075, 666	△1, 968, 485	22, 107, 181
			5	住		宅		費	6, 383, 906	△569, 910	5, 813, 996
9 警	察	費							143, 329, 360	$\triangle 2,056,517$	141, 272, 843
			1	警	察	管	理	費	130, 756, 484	△1, 589, 969	129, 166, 515
			2	警	察	活	動	費	12, 572, 876	△466, 548	12, 106, 328

	款			-	項			補正前の額	補 正 額	計
10 教	育	費			540, 061, 748	△11, 449, 606	528, 612, 142			
			1 教	育	総	務	費	72, 704, 755	$\triangle 4, 210, 953$	68, 493, 802
			2 小	学		校	費	173, 344, 777	$\triangle 2,686,968$	170, 657, 809
			3 中	学		校	費	103, 760, 700	△562, 303	103, 198, 397
			4 高	等	学	校	費	95, 635, 902	$\triangle 2,053,925$	93, 581, 977
			5 特	別 支	援	学 校	費	37, 792, 349	$\triangle 1, 587, 219$	36, 205, 130
			6 大		学		費	2, 097, 365	△6, 067	2, 091, 298
			7 私	<u> </u>	学	校	費	48, 122, 571	261, 230	48, 383, 801
			8 社	会	教	育	費	4, 754, 447	△395, 453	4, 358, 994
			9 保	健	体	育	費	1,848,882	△207, 948	1, 640, 934
11 災 害	復 旧	費						840, 496	△34, 960	805, 536
			1 民	生施設	光災	害復旧	費	122, 759	0	122, 759
			2 農	林水産店	色設	災害復日	日費	262, 410	△40, 500	221, 910
			3 土	木施設	災災	害復旧	費	316, 699	△73, 290	243, 409
			4 教	育施設	災災	害復旧	費	73, 910	78, 830	152, 740

			5 県庁舎等施設災害復旧費	64, 718	0	64, 718
12 公	債	費		240, 345, 482	△4, 379, 346	235, 966, 136
			1 公 債 費	240, 345, 482	$\triangle 4, 379, 346$	235, 966, 136
13 諸	支 出	金		149, 982, 918	458, 535	150, 441, 453
			1 公営企業支出金	16, 625, 918	△563, 465	16, 062, 453
			2 地方消費税清算金	55, 125, 000	1,840,000	56, 965, 000
			3 利 子 割 交 付 金	2, 212, 000	396, 000	2, 608, 000
			4 配 当 割 交 付 金	1, 554, 000	404, 000	1, 958, 000
			5 株式等譲渡所得割交付金	300, 000	241,000	541,000
			6 地方消費税交付金	59, 353, 000	△305, 000	59, 048, 000
			9 自動車取得税交付金	6,800,000	△1,555,000	5, 245, 000
			11 利 子 割 精 算 金	12,000	1,000	13, 000
	歳	出	合 計	1, 706, 554, 423	△31, 256, 832	1, 675, 297, 591

第2表 継続費補正

変 更

+4		-t- N/4 F-	補	正	前	補	正	後
款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額	総額	年 度	年 割 額
	1 総務管理費	県有施設耐震改修 事業費(平成22 年度着工分)	823, 923	平成22年度平成23年度	54, 219 769, 704	787, 423	平成22年度平成23年度	54, 219 733, 204
2 総 務 費	3 県 民 費	県立文化施設整備事業費	2, 423, 778	平成22年度平成23年度	835, 452 1, 588, 326	2, 376, 081	平成22年度平成23年度	835, 452 1, 540, 629
8 株 水 6 産 業 費	1農業費	農 業 大 学 校 移 転 整 備 事 業 費	4, 866, 214	平成23年度平成24年度	1, 223, 724 3, 642, 490	4, 856, 692	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	30, 000 1, 791, 016 2, 484, 521 551, 155
7 商 工 費	1商工業費	東部地域振興ふれあい拠点施設整備事業費	4, 116, 709	平成22年度平成23年度	669, 866 3, 446, 843	4, 037, 829	平成22年度平成23年度	669, 866 3, 367, 963

8 土	木	費	4 都市計画費	埼玉スタジアム2002 公園大型映像装置 改 修 事 業 費	1, 049, 489	平成23年度 平成24年度 平成25年度	101, 029 271, 645 676, 815	905, 100	平成23年度 平成24年度 平成25年度	82, 817 235, 507 586, 776
9 警	察	費	1 数 宏 公 田 串	寄居警察署	2, 080, 229	平成21年度 平成22年度 平成23年度	276, 419 525, 307 1, 278, 503	2, 074, 831	平成21年度 平成22年度 平成23年度	276, 419 525, 307 1, 273, 105
v 言	宗	月	1 警察管理費	東入間警察署庁舎建設費	3, 581, 756	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	172, 593 228, 952 1, 832, 033 1, 348, 178	3, 460, 614	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	141, 967 164, 540 1, 819, 396 1, 334, 711
				県立学校大規模 改修費(平成23 年度着工分)	313, 986	平成23年度平成24年度	92, 986 221, 000	312, 967	平成23年度平成24年度	91, 967 221, 000
10 教	育	費	1 教育総務費	県立高等学校防音校舎空調設備設置費(平成22年度 着工分)	186, 518	平成22年度平成23年度	39, 482 147, 036	182, 902	平成22年度平成23年度	39, 482 143, 420

-1-1	~T	-t- NIG 6	補	正	前	補	正	後
款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額	総額	年 度	年 割 額
		教育関係庁舎 大規模改修費(平成 23年度着工分)	406, 133	平成23年度平成24年度	105, 140 300, 993	307, 381	平成23年度平成24年度	76, 276 231, 105
	5 特 別 支 援 5 学 校 費		2, 682, 232	平成23年度平成24年度	58, 736 2, 623, 496	2, 682, 140	平成23年度平成24年度	58, 644 2, 623, 496

第3表 繰越明許費補正

追 加

	款				項			事業名	金	額
2 総	務	費	1 総	務	管	理	費	県有財産管理営繕事業費		74, 355
								民間社会福祉施設整備促進事業費		64, 039
								社会福祉施設等耐震化等特別対策事業費		22, 916
		-th	1 社	会	福	祉	費	心身障害児(者)援護施設等整備助成費		384, 241
3 民	生	費						老人福祉施設整備助成費		956, 281
								介護基盤緊急整備等特別対策事業費		760, 000
			2 児	童	福	祉	費	子育て支援特別対策事業費		1, 024, 836
4 衛	生	費	4 医		薬		費	周産期医療体制整備費		1, 204, 448
								農業大学校移転整備事業費		70, 000
			1 農		業		費	農林総合研究センター費		8, 591
								森林整備推進事業費		18, 880
			4 林		業		費	水源地域の森づくり事業費		10, 689
								林業・木材産業構造改革事業費		147, 000

款	項	事業名	金額
		森林管理道整備事業費	297, 552
		治山事業費	85, 696
		かんがい排水事業費	136, 308
6農林水産業費		ほ場整備事業費	226, 331
		畑地帯総合農地整備事業費	20, 410
		農地防災事業費	142, 000
		中山間総合整備事業費	34, 400
	5 農 地 費	農道整備事業費	18, 000
		団体営土地改良事業費	47, 500
		水辺再生事業費	171, 426
		県費単独土地改良事業費	3, 531
		基幹水利施設管理事業費	6, 510
		水と緑に親しむみち管理事業費	93, 750
		道路網構想推進費	12, 000
		舗装道整備費	452, 000

	道路環境整備費	215, 900
	災害防除費	194, 000
	電線地中化(道路)整備費	109, 000
	自転車歩行者道整備費	558, 720
	交差点整備費	574, 000
	バリアフリー安全対策費	88, 037
	道路安全施設費	83, 737
	自転車通行環境整備費	24, 100
2 道 路 橋 り ょ う 費	地方特定道路(維持)整備費	733, 000
	地方特定道路(交通安全)整備費	982, 000
	社会資本整備総合交付金(維持)事業費	1, 985, 480
	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	1, 519, 000
	ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想推進費	192, 450
	道路改築費	1, 536, 000
	地方特定道路(改築)整備費	2, 393, 868

款	項	事業名	金額
		道路改築事業費	850, 000
		社会資本整備総合交付金(改築)事業費	4, 364, 645
		橋りよう修繕費	1, 103, 000
		社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業費	130, 000
		橋りょう架換費	263, 288
		社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費	240,000
8 土 木 費		排水機場等維持修繕費	177, 000
		河川維持修繕費	25, 000
		河川改修調査費	21, 000
		河川改修費	2, 807, 400
		社会資本整備総合交付金(河川)事業費	6, 753, 300
	3 河 川 費	市町村治水事業費負担金	9,000
		水辺再生100プラン推進費	1, 113, 500
		砂防施設費	147, 000
		急傾斜地崩壊対策費	28, 000

		社会資本整備総合交付金(砂防)事業費	452,000
		社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費	61, 200
		社会資本整備総合交付金(区画整理)事業費	301,660
		地方特定道路土地区画整理組合等補助	45, 000
		公共団体区画整理事業県道整備費	15, 000
		つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	1, 753, 843
		本庄新都心土地区画整理事業推進費	589, 826
		市街地再開発事業等公共施設整備費補助	37,000
		市街地再開発促進費補助	234, 047
4 都 市 [計画費	街路整備費	458, 360
		地方特定道路街路整備費	745, 800
		社会資本整備総合交付金(街路)事業費	1, 964, 000
		公園等施設管理費	70, 345
		公園等施設整備費	426, 560
		埼玉スタジアム2002公園施設整備費	84, 900
		社会資本整備総合交付金(公園)事業費	635, 991

	款		項	事業名	金	額
10 教	育	費	8 社 会 教 育 費	埼玉古墳群整備費		33, 516
11 災 等	害復に	一費	2 農林水産施設災害復旧費	平成23年発生農地・農業用施設災害復旧費		42, 629
	亡 後 1-	. 須	3 土木施設災害復旧費	平成23年発生土木施設災害復旧費		106, 372

第4表 債務負担行為補正

変更

事			補	正	前				補	正	後		
	項	期		間	限	度	額	期		間	限	度	額
圏央鶴ヶ島インターチ 基本構想の環境影響評		平成	2 4	年度			17, 010						0

第5表 地方債補正

追 加 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
		普通貸借又は証券発行(他	10%以内。ただし、利	政府資金についてはその融通
		の地方公共団体との共同発	率見直し方式で借り入	条件により、銀行その他の場
		行を含む。)。ただし、発	れる資金について、利	合はその債権者と協定した融
 私 立 学 校 耐 震 改 修 事 業	240,000	行価格が額面金額を下回る	率の見直しを行った後	通条件による。ただし、県財
松立子仪删晨以修事耒	249, 000	ときは、その発行価格差減	においては、当該見直	政の都合により据置期間を短
		額をうめるため必要な金額	し後の利率とする。	縮し、若しくは繰上償還又は
		を限度額に加算した金額と		低利に借り換えることができ
		することができる。		る。

		—————————————————————————————————————	正 正	前		—————————————————————————————————————		後
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
		普通貸借又は証券	10%以内。ただ	政府資金について				
		発行(他の地方公	し、利率見直し	はその融通条件に				
		共団体との共同発	方式で借り入れ	より、銀行その他				
		行を含む。)。た	る資金につい	の場合はその債権		(補正前に同じ。		
		だし、発行価格が	て、利率の見直	者と協定した融通				
低公害車整備事業	42,000	額面金額を下回る	しを行った後	条件による。ただ	39, 000			
	42,000	ときは、その発行	においては、当該	し、県財政の都合			。 <i>)</i> 	
		価格差減額をうめ	見直し後の利率	により据置期間を				
		るため必要な金額	とする。	短縮し、若しくは				
		を限度額に加算し		繰上償還又は低利				
		た金額とすること		に借り換えること				
		ができる。		ができる。				
	4 550 000				4 4 4 4 000	,		
県 有 施 設 整 備 事 業	4, 570, 000	上	同 上	同 上	4, 141, 000	(同 上 I)
身近な緑公有地化事業	68, 000	同 上	同 上	同 上	50, 000	(同 上)
広域廃棄物埋立	1, 745, 000	 同 上	同 上	同上	1, 735, 000	(l 同 上))
処 分 場 整 備 事 業								

#	□ 棲 σ	O ⊟ 6/a		補	正	前		補	正	後
	起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
				普通貸借又は証券	10%以内。ただ	政府資金について				
				発行(他の地方公	し、利率見直し	はその融通条件に				
				共団体との共同発	方式で借り入れ	より、銀行その他				
				行を含む。)。た	る資金につい	の場合はその債権		(補正前	補正前に同じ	
				だし、発行価格が	て、利率の見直	者と協定した融通				
	坊 学	校 施 設	24, 000	額面金額を下回る	しを行った後	条件による。ただ	23, 000			
整	備	事 業	,	ときは、その発行	においては、当該	し、県財政の都合	25, 000			。 <i>)</i>
				価格差減額をうめ	見直し後の利率	により据置期間を	. J			
				るため必要な金額	とする。	短縮し、若しくは				
				を限度額に加算し		繰上償還又は低利				
				た金額とすること		に借り換えること				
				ができる。		ができる。				
心身	障害児	(者) 援護	000 000				101 000	,		
施設	学 等 惠	整備 事業	222, 000		同 上	同 上	191, 000		同 L	<i>)</i> I
老人	福祉施	設整備事業	3, 523, 000	同 上	同 上	同 上	3, 155, 000	(同 上)
		J テーション	119,000	 同	 同 上	同上	109, 000	(l 同 上)
セン	ター設	備整備事業	110,000				200, 000			

児童福祉施設整備事業	23, 000	同 上	同 上	同 上	120, 000	(同 上)
衛生研究所再編強化事業	90, 000	同 上	同 上	同 上	54, 000	(同 上)
高等技術専門校整備事業	182, 000	同 上	同 上	同 上	74, 000	(同 上)
農業大学校移転整備事業	1, 912, 000	同 上	同 上	同 上	702, 000	(同 上)
鶴 ヶ 島 試 験 地移 転 整 備 事 業	62, 000	同 上	同 上	同 上	57, 000	(同 上)
秩 父 高 原 牧 場 基 盤 整 備 事 業	77, 000	同 上	同 上	同 上	74, 000	(同 上)
造 林 事 業	42, 000	同 上	同 上	同 上	40, 000	(同 上)
地すべり防止事業	89, 000	同 上	同 上	同 上	83, 000	(同 上)

起債の目的		補	正	前		補	正	後
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
		普通貸借又は証券	10%以内。ただ	政府資金について				
		発行(他の地方公	し、利率見直し	はその融通条件に				
		共団体との共同発	方式で借り入れ	より、銀行その他				
		行を含む。)。た	る資金につい	の場合はその債権)	補正前に同じ	
		だし、発行価格が	て、利率の見直	者と協定した融通				
 県単独農業基盤整備事業	812,000	額面金額を下回る	しを行った後	条件による。ただ	801 000			
八十四 及八 <u>三</u> 亚正加 于 八	012, 000	ときは、その発行	においては、当該	し、県財政の都合	801, 000)
		価格差減額をうめ	見直し後の利率	により据置期間を				
		るため必要な金額	とする。	短縮し、若しくは				
		を限度額に加算し		繰上償還又は低利				
		た金額とすること		に借り換えること				
		ができる。		ができる。				
曲 ** 甘 咖 ** /#: 古 **	000 000				700,000	,		
農業基盤整備事業	809, 000	[F] 上	同 上	同 上	722, 000	(同 L	<i>)</i> I
直轄事業(土地改良)								
自 担 金	181, 000	同 上	同 上	同 上	144, 000	(同 上)
産業文化センター	763, 000	同上	 同 上	同上	671, 000	(l 同 上)
施設整備事業	,							

			れあい		192, 000	同	Ŀ	同	上	, [ī	司 上		185, 000	(同	上)
県単	鱼独道	路建	設事業	巻 15	3, 388, 000	同	上	同	上	<u>.</u>	司 上	13	3, 354, 000	(同 	上)
電線整	^{良地 中} 備	化 (事	道路)		160, 000	同	Ŀ	同	上	. [ī	司 上		159, 000	(同	上)
道	路	事	·	業 (6, 259, 000	同	Ŀ	同	上	. [ī	司 上		6, 932, 000	(同	上)
県単	鱼独河	川改	修事業	業 [5, 436, 000	同	Ŀ	同	上	. [ī	司 上		5, 406, 000	(同	上)
河	JII	事	·	ž į	5, 891, 000	同	上	同	上	. [ī	司 上		5, 959, 000	(同	上)
砂	防	事	· 3	美	444, 000	同	Ŀ	同	上	. [ī	司 上		342, 000	(同	上)
直車	瞎 事	業負	. 担 🕹	全 19	9, 794, 000	同	Ŀ	同	上	. [ī	司 上	1'	7, 927, 000	(同	上)

起債の目的			補	正	前		補	正	後		
		限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法		
					政府資金について						
			発行(他の地方公	し、利率見直し	はその融通条件に						
			共団体との共同発	方式で借り入れ	より、銀行その他						
			行を含む。)。た	る資金につい	の場合はその債権						
			だし、発行価格が	て、利率の見直	者と協定した融通		(補工				
県単独街路事	鈭	3, 239, 000	額面金額を下回る	しを行った後	条件による。ただ	3, 187, 000					
乔平然因如ず	*	₹ 3, 239, 000	ときは、その発行	においては、当該	し、県財政の都合			補正前に同じ。 I	。 <i>)</i> I		
			価格差減額をうめ	見直し後の利率	により据置期間を						
					るため必要な金額	とする。	短縮し、若しくは				
			を限度額に加算し		繰上償還又は低利						
			た金額とすること		に借り換えること						
			ができる。		ができる。						
なこ 10 事	याद	0.016.000				0.010.000	,				
街 路 事	業	3, 316, 000		同 上	同 上	2, 918, 000		同 L	<i>)</i> I		
県 単 独 公 園 事	業	1, 332, 000	同 上	同 上	同 上	1, 264, 000	(同 上)		
公 園 事	業	930, 000	l 同 H	 同 上	同 上	746, 000	(l 同 上)		
	//~	, , , , ,				, , , , ,			,		

警察署庁舎建設事業	1, 675, 000	同 上	同 上	同 上	1, 504, 000	(同 上)
県立高等学校建設事業	4, 512, 000	同 上	同 上	同 上	3, 487, 000	(同 上)
県立特別支援学校建 設 事 業	1, 597, 000	同 上	同 上	同 上	1, 462, 000	(同 上)
社会教育施設整備事業	363, 000	同 上	同 上	同 上	293, 000	(同 上)
公立大学法人埼玉県立大学施設整備事業	12, 000	同 上	同 上	同 上	11, 000	(同 上)
民生施設災害復旧事業	42, 000	同 上	同 上	同 上	0			
土木施設災害復旧事業	80, 000	同 上	同 上	同 上	36, 000	(補正前に同じ	。)
都市施設災害復旧事業	5, 000	同 上	同 上	同 上	0			

起債の目的		補	正	前		補	正	後
/C IX 7 F 119	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
教育施設災害復旧事業	73, 000	発行(他の地方公 共団体との共同発 行を含む。)。 た だし、発行価格が 額面金額を下回る ときは、その発行	し、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った、当 においては、当 見直し後の利率 とする。	政府資金についてはそのはその銀行を動通条件の場合はそのをはるの場合はといる。とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	0			
県庁舎等施設災害復旧事業	64, 000	同 上	同 上	同上	0			
水道用水供給事業出資金	1, 441, 000	同上	同 上	同 上	1, 051, 000	(補正前に同じ)
臨時財政対策債	188, 300, 000	同 上	同 上	同 上	191, 644, 000	(同 上)

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第60号議案

平成23年度埼玉県公債費特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県公債費特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,272,490千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343,287,993千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰	入	金		207, 912, 483	$\triangle 3, 272, 490$	204, 639, 993
			1 一般会計繰入金	160, 667, 691	$\triangle 3, 252, 138$	157, 415, 553
			2 特別会計繰入金	2, 060, 792	△20, 352	2, 040, 440
	歳	入	合 計	346, 560, 483	△3, 272, 490	343, 287, 993

歳 出

(単位 千円)

	款			項		補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公	債	費				346, 560, 483	$\triangle 3, 272, 490$	343, 287, 993
			1 公	債	費	346, 560, 483	$\triangle 3, 272, 490$	343, 287, 993
	歳	出	合	計		346, 560, 483	$\triangle 3, 272, 490$	343, 287, 993

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第61号議案

平成23年度埼玉県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県証紙特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121,156千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,420,783千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款			項				補正前の額	補 正 額	計
1 証	紙	収	入					22, 441, 939	△121, 156	22, 320, 783
				1 証	紙	収	入	22, 441, 939	△121, 156	22, 320, 783
	歳		入	合	Ē	十		22, 541, 939	△121, 156	22, 420, 783

歳出

(単位 千円)

	款			項	補正前の額	補	正	額	計
1 繰	出	金			22, 535, 939		Δ	121, 156	22, 414, 783
			1 一般	会計繰出金	22, 535, 939		Δ	121, 156	22, 414, 783
	歳	出	合	計	22, 541, 939		Δ	121, 156	22, 420, 783

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第62号議案

平成23年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ611,169千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,081,481千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収		54, 944	7, 264	62, 208
	1 財産運用収入	54, 944	7, 264	62, 208
2 繰 入		8, 000, 000	△696, 236	7, 303, 764
	1 基 金 繰 入 金	8,000,000	△696, 236	7, 303, 764

	款			項		補正前の額	補	正	額	計
3 繰	越	金				1			12, 499	12, 500
			1 繰	越	金	1			12, 499	12, 500
4 諸	収	入				5, 637, 705			65, 304	5, 703, 009
			1 貸	付 金 元	利収入	5, 637, 705			65, 304	5, 703, 009
	歳	入	合	計		13, 692, 650		Δ	∆611, 169	13, 081, 481

歳 出 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市町村振興事業費		13, 692, 650	△611, 169	13, 081, 481
	1 市町村振興事業費	13, 692, 650	△611, 169	13, 081, 481
歳 出	合 計	13, 692, 650	△611, 169	13, 081, 481

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事	業	名	金	額
1 市町村振興事業費	1 市町村振興事業費	埼玉県ふるさと創造資金				68, 500

平成24年2月24日提出

第63号議案

平成23年度埼玉県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県小規模企業者等設備導入資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,622千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,111,804千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款		項				補 正 前 の 額	補	正	額	計
2 繰	越	金					181, 571			△5, 066	176, 505
			1 糸	噪	越	金	181, 571			△5, 066	176, 505
3 諸	収	入					933, 106			△7, 556	925, 550
			2 1	資付金	金元利	収 入	932, 992			△7, 556	925, 436
	歳	入	合		計		1, 124, 426			△12, 622	1, 111, 804

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	il +
1 小規模企業者等設備導入資金		1, 122, 426	△12, 622	1, 109, 804
	1 資 金 貸 付 費	1, 122, 426	△12, 622	1, 109, 804
歳 出	合 計	1, 124, 426	△12, 622	1, 111, 804

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第64号議案

平成23年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,270千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,398千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 就農支援資金貸付勘定収入				74, 442	△7, 517	66, 925
	1 繰	入	金	15, 296	△7, 660	7, 636
	2 繰	越	金	1	15, 408	15, 409
	4 県		債	30, 530	△15, 265	15, 265

					1	ı
2 就農支援資金業務勘定収入				877	△99	778
	1 繰	入	金	837	△261	576
	2 繰	越	金	38	162	200
3 農業改良資金貸付勘定収入				144, 279	$\triangle 2,625$	141,654
	1 繰	入	金	50	12	62
	2 繰	越	金	101, 636	△1, 140	100, 496
	3 諸	収	入	42, 593	△1, 497	41, 096
4 農業改良資金業務勘定収入				3,070	△29	3, 041
	1 繰	入	金	2,816	△1, 524	1, 292
	2 繰	越	金	248	1, 495	1,743
歳 入	合	計		222, 668	△10, 270	212, 398

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 就農支援資金貸付勘定		74, 442	△7, 517	66, 925
	1 就農支援資金貸付費	74, 442	△7, 517	66, 925
2 就農支援資金業務勘定		877	△99	778
	1 管理指導事務費	867	△99	768
3 農業改良資金貸付勘定		144, 279	$\triangle 2,625$	141,654
	1 農業改良資金貸付費	144, 279	$\triangle 2,625$	141,654
4 農業改良資金業務勘定		3,070	△29	3, 041
	1 管理指導事務費	2,870	△29	2,841
歳出	合 計	222, 668	△10, 270	212, 398

第2表 地方債補正

変 更 (単位 千円)

起債の目的		補	正		前		補	正	後
	限度額	起債の方法	利	率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
就農支援資金貸付金	30, 530	「青年等の就 農促進の貸合 け等に関する 特別措置とこ の定よる。	無	利 子	「青年等の就 農促進のため の資金の貸付 け等に関する 特別措置とこ の定よる。	15, 265	(補正前に同じ。)

平成24年2月24日提出

第65号議案

平成23年度埼玉県用地事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,067,372千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ770,122千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歲入歲出予算補正

歳 入

	款				項				補 正 前 の 額	補	正	額	計
1 財	産 収	入							837, 492			△67, 756	769, 736
			1	財産	運	用	収	入	166, 291			△3, 336	162, 955
			2)	財産	売	払	収	入	671, 201			△64, 420	606, 781
2 繰	入	金							1,000,000		△1	, 000, 000	0
			1 ;	繰	ス			金	1,000,000		△1	, 000, 000	0

3 繰	越	金				1	384	385
			1 繰	越	金	1	384	385
	歳	入	合	計		1, 837, 494	$\triangle 1,067,372$	770, 122

歳出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 用 地 事 業 費		1,772,351	$\triangle 1,067,372$	704, 979
	1 用 地 事 業 費	1,772,351	$\triangle 1,067,372$	704, 979
歳 出	合 計	1, 837, 494	$\triangle 1,067,372$	770, 122

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第66号議案

平成23年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,753,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,984,315千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (継続費の補正)
- 第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

	款				項				補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 使	用		料							8, 054, 069	△142, 930	7, 911, 139
				1	住	宅	使	用	料	8, 054, 069	△142, 930	7, 911, 139
2 国	庫 支	出	金							3, 654, 241	$\triangle 1,673,787$	1, 980, 454

			1 国	庫補	助金	3, 654, 241	$\triangle 1,673,787$	1, 980, 454
3 財	産収	入				55, 866	202	56, 068
			1 財	産運用	収 入	55, 866	202	56, 068
4 繰	入	金				4, 085, 046	△100, 539	3, 984, 507
			1 繰	入	金	4, 085, 046	△100, 539	3, 984, 507
5 繰	越	金				1	262, 381	262, 382
			1 繰	越	金	1	262, 381	262, 382
6 諸	収	入				25, 631	1, 134	26, 765
			2 雑		入	20, 191	1, 134	21, 325
7 県		債				3, 863, 000	△1, 100, 000	2, 763, 000
			1 県		債	3, 863, 000	△1, 100, 000	2, 763, 000
	歳	入	合	計		19, 737, 854	$\triangle 2,753,539$	16, 984, 315

歳出

			款						項			補正前の額	補	正	額	計
1	住	宅	事	業	費							14, 009, 164		$\triangle 2$	2, 706, 085	11, 303, 079
						1	住	宅	管	理	費	6, 381, 135		$\triangle 1$, 040, 816	5, 340, 319
						2	住	宅	建	設	費	7, 628, 029		$\triangle 1$, 665, 269	5, 962, 760
3	公		債		費							422, 902			△47, 454	375, 448
						1	公		債		費	422, 902			△47, 454	375, 448
		歳		ļ	出		合		計			19, 737, 854		<u></u> ∆2	2, 753, 539	16, 984, 315

第2表 継続費補正

変更

款	項	事	業名		補	正		前			補	正		後							
水人	以	尹	未	総	額	年 .	度	年 割	額	総	額	年	度	年	割	額					
						平成20年	F 度	270	, 413			平成20	年度	2	270,	413					
		平 成	2 0 年 度	C 04	4 246	平成21年	F 度	2, 321	, 930	F 0	00 055	平成21	年度	2, 3	321,	930					
		公営	主宅建設費	6,04	4, 346	平成22年	F 度	2,700	, 629	5, 9	90, 255	平成22	年度	2,7	700,6	629					
						平成23年	F 度	751	, 374			平成23年	年度	(697, 2	283					
						平成21年	F 度	749	, 114			平成21	年度		749,	114					
		平 成	2 1 年 度			平成22年	F 度	892	, 921			平成22	年度	8	892, 9	921					
			主宅建設費	7, 872, 774	2,774	平成23年	F 度	3, 467	, 364	7, 650, 363	平成23年	年度	3, 2	244, 9	953						
						平成24年	F 度	2, 763	, 375			平成24	年度	2,7	763, 3	375					
1 住宅事業費	2 住宅建設費	2 住宅建設費	2 住宅建設費	2 住宅建設費	2 住宅建設費	2 住宅建設費	1				平成22年	F 度	382	, 115			平成22	年度	ć	382,	115
			2 2 年 度			平成23年	F 度	1,789	, 735			平成23年	年度	1, 5	533,	109					
		公営	主宅建設費	7, 27	274, 785	平成24年	F 度	3, 782	, 462	7, 1	84, 797	平成24	年度	3, 7	782,	462					
						平成25年	F 度	1, 320	, 473			平成25年	年度	1, 4	487,	111					

= /	五五	# **	kt	補	正		前	補	正	後
款	項	事業	名	総額	年 月	度	年 割 額	総額	年 度	年 割 額
					平成23年	度	389, 653		平成23年度	308, 649
		平 成 2 3	年 度		平成24年	度	891, 477		平成24年度	893, 825
		公営住宅		5, 812, 113	平成25年	度	3, 147, 952	5, 733, 457	平成25年度	3, 147, 952
					平成26年	度	1, 383, 031		平成26年度	1, 383, 031

第3表 地方債補正

変 更 (単位 千円)

却 唐 の 日 始				補	甫			正		前				補	正		後
起債の目的	限	度	額	走	记債の	り方法	Ė.	利	率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
公営住宅建設事業	3,	863, (000	普又証	通券	貸発	借は行	し、利でる るて、しない にない	率借と率っは後の正人の見後当利の見後当利の見後当を	政はよの者条しに短繰にでない場合の、合ははは、よって、はないのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいに、は、はいいのでは、はいいのでは、はいいに、は、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、は、はいいのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	2,	763,	000	(補正前	「に同じ。)

平成24年2月24日提出

第67号議案

平成23年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73,472千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ727,930千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款				項		補正前の額	補 正 額	計
2 繰	入	金					751, 826	△89, 102	662, 724
			1	繰	入	金	751, 826	△89, 102	662, 724
3 繰	越	金					1	13, 666	13, 667
			1	繰	越	金	1	13, 666	13, 667
4 諸	収	入					49, 574	1,964	51, 538
			1	貸付	寸 金 元 利	収 入	48, 870	1, 964	50, 834
	歳	入	î	合	計		801, 402	△73, 472	727, 930

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金事業費		801, 402	△73, 472	727, 930
	1 高等学校等奨学金事業費	801, 402	△73, 472	727, 930
歳 出	合 計	801, 402	△73, 472	727, 930

平成24年2月24日提出

第68号議案

平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算(第2号)

平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,285,096千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,485,991千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 入 場 料 収 入		109, 233	△10,000	99, 233
	1 入 場 料 収 入	109, 232	△10,000	99, 232
2 投票券発売収入		35, 751, 337	△6, 500, 000	29, 251, 337
	1 投票券発売収入	35, 689, 336	△6, 500, 000	29, 189, 336
3 財産収入		251, 525	369	251, 894
	1 財産運用収入	251, 524	369	251, 893

4 繰	越	金							2	5, 245, 449	5, 245, 451
			1 ;	繰	越			金	2	5, 245, 449	5, 245, 451
5 諸	収	入							658, 990	△20, 914	638, 076
			2	収 益	事	業	収	入	1	123, 076	123, 077
			3	雑				入	658, 988	△143, 990	514, 998
	歳	入	,	合	計	ŀ			36, 771, 087	△1, 285, 096	35, 485, 991

歳 出 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公営競技総務費		227, 146	369	227, 515
	1 公営競技総務費	227, 146	369	227, 515
2 公営競技事業費		35, 845, 772	$\triangle 6,540,000$	29, 305, 772
	1 公営競技事業費	35, 845, 772	$\triangle 6,540,000$	29, 305, 772

	款			項		補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰	出	金				692, 169	5, 254, 535	5, 946, 704
			1 繰	出	金	692, 169	5, 254, 535	5, 946, 704
	歳	出	合	計		36, 771, 087	$\triangle 1, 285, 096$	35, 485, 991

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第69号議案

平成23年度埼玉県病院事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 平成23年度埼玉県病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度埼玉県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
3 主なる建設改良事業	7,119,223 千円	△324,554 千円	6,794,669 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「3,867,636 千円」を「3,998,582 千円」に、「6,019 千円」を「5,724 千円」に、「117,970 千円」を「117,967 千円」に、「3,743,647 千円」を「3,874,891 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	4, 495, 825	△455, 500	4, 040, 325
第1項 企 業 債	3, 399, 000	△467, 000	2, 932, 000
第4項 国 庫 補 助 金	778, 560	11, 500	790, 060

支 出

(単位 千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支	8, 363, 461	△324, 554	8, 038, 907
第1項 建 設 改 良	7, 119, 223	△324, 554	6, 794, 669

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

12 /-	- -#-	호 **			補 正 前			補 正 後	
款	項	事業	名	総額	年 度	年 割 額	総額	年 度	年 割 額
					平成 22 年度	848, 371		平成 22 年度	848, 371
					平成 23 年度	3, 611, 717		平成 23 年度	3, 287, 163
1 資本的支出	1 建設改良費	がんセ	ンター	31, 607, 936	平成 24 年度	12, 587, 715	25, 262, 518	平成 24 年度	9, 008, 733
		新 病 院	建設費		平成 25 年度	12, 592, 912		平成 25 年度	9, 154, 318
					平成 26 年度	1, 967, 221		平成 26 年度	2, 963, 933

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額中「3,399,000千円」を「2,932,000千円」に改める。

平成24年2月24日提出

第70号議案

平成23年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成23年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成23年度埼玉県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	2, 100, 797	△ 263, 227	1, 837, 570
第1項 営 業 収 益	2, 026, 981	△ 262, 037	1, 764, 944
第2項 営 業 外 収 益	70, 138	△ 1,190	68, 948

支 出

科	Ш	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事	業費	1, 906, 919	△ 292, 905	1, 614, 014
第1項 営 業	業 費 用	1, 783, 250	△ 300, 324	1, 482, 926
第2項 営 業	外費用	119, 668	7, 419	127, 087

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

(単位 千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	2, 143, 622	△ 378	2, 143, 244
第2項 他 会 計 補 助 金	610	△ 378	232

支 出

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	2, 162, 560	△ 119, 248	2, 043, 312
第1項 建 設 改 良 費	327, 352	△ 119, 248	208, 104

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款 項 事業名 名 総額 年度 年割額 総額 年度 年度 平成21年度 20,038 平成21年度 平成22年度 40,917 平成22年度 平成23年度 143,307 平成23年度	
平成22年度 40,917 平成22年度	割額
	20, 038
平成23年度 143,307 平成23年度	40, 917
	85, 273
1 資本的支出 1 建設改良費 武蔵水路改築事業 904,962 平成24年度 143,307 904,684 平成24年度	116, 316
平成25年度 157,645 平成25年度	157, 645
平成26年度 171,969 平成26年度	171, 969
平成27年度 227,779 平成27年度	312, 526

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条中「3,660千円」を「2,092千円」に改める。

平成24年2月24日提出

第71号議案

平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主 な る 建 設 工 事	5,086,744 千円	△ 1,305,361 千円	3,781,383 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

科目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収	益	44, 682, 503	△ 640, 699	44, 041, 804
第1項 営 業 収	益	43, 824, 838	△ 581, 511	43, 243, 327
第2項 営 業 外 収	益	803, 457	△ 4,981	798, 476
第3項 特 別 利	益	54, 208	△ 54, 207	1

支 出

(単位 千円)

科	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業	費	43, 301, 560	△ 2, 278, 291	41, 023, 269
第1項 営 業	事 用	35, 498, 120	△ 2, 271, 600	33, 226, 520
第2項 営 業 外	費用	7, 763, 439	△ 6,691	7, 756, 748

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「21, 293, 330 千円」を「21, 265, 933 千円」に、「396, 213 千円」を「378, 308 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金7, 989, 069 千円」を「減債積立金2, 160, 000 千円、過年度分損益勘定留保資金8, 641, 798 千円」に、「12, 908, 048 千円」を「10, 085, 827 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	12, 801, 446	△ 2, 247, 806	10, 553, 640
第1項 建 設 補 助 金	2, 016, 524	△ 547, 367	1, 469, 157
第2項 企 業 債	4, 502, 000	△ 1,323,000	3, 179, 000

第3項 他 会 計 出 資 金	4, 334, 444	△ 390,000	3, 944, 444
第4項 他 会 計 補 助 金	214, 608	△ 8, 218	206, 390
第6項 固定資産売却代金	45, 791	△ 45,790	1
第7項 雑 収 入	79	66, 569	66, 648

支 出

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	34, 094, 776	△ 2, 275, 203	31, 819, 573
第1項 建 設 改 良 費	10, 276, 003	△ 2, 337, 394	7, 938, 609
第6項 過年度国庫補助金 返 還 金		62, 191	62, 191

(継続費) 第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	巧石	+	111.	Ħ		補	I	•	前			補	正		後										
孙	項	事 業 名 -	総	額	年	度	年	割額	総	額	年	度	年	割客	須										
							平成1	6年度	4	, 510, 469			平成1	6年度	4	, 510,	469								
							平成1	7年度	5	, 992, 617			平成1	7年度	5	5, 992, 6	617								
							平成1	8年度	7	, 513, 430			平成1	8年度	7	, 513, ⁴	430								
								69, 538, 554			平成1	9年度	7	, 756, 811			平成1	9年度	7	7, 756, 8	811				
														平成2	0年度	6	, 077, 752			平成2	0年度	6	5, 077, 7	752	
			水道水源開発						38, 554	平成2	1年度	5	, 557, 622	69, 3	9, 381, 596	平成2	1年度	5	5, 557, 6	622					
		施設	整值	帯 事 業			平成2	2年度	4	, 218, 824			平成2	2年度	4	, 218, 8	824								
															平成2	3年度	4	, 815, 304			平成2	3年度	3	3, 528, 9	967
										平成2	4年度	4	, 773, 715			平成2	4年度	3	3, 771, 6	692					
						平成2	5年度	5	, 243, 661			平成2	5年度	5	5, 243, 6	661									
1 資本的支出	1 建設改良費						平成2	6年度	4	, 998, 956			平成2	6年度	4	, 998, 9	956								
2 A.1.19VIII							平成2	7年度	8	, 079, 393			平成2	7年度	10), 210, 7	795								

滑川第二支線		平成22年度平成23年度	65, 945		平成22年度平成23年度	65, 945
整備事業	962, 414	平成23年度平成24年度	271, 440 315, 130	938, 691	平成23年度平成24年度	252, 416 302, 781
		平成25年度	309, 899		平成25年度	317, 549
		平成21年度	41, 747		平成21年度	41, 747
	1, 885, 335	平成22年度	113, 096	1, 884, 829	平成22年度	113, 096
		平成23年度	298, 556		平成23年度	196, 140
武蔵水路改築事業		平成24年度	298, 556		平成24年度	250, 138
		平成25年度	328, 426		平成25年度	328, 426
		平成26年度	358, 267		平成26年度	358, 267
		平成27年度	446, 687		平成27年度	597, 015

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額中「4,502,000千円」を「3,179,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「1,006,297千円」を「993,098千円」に改める。

平成24年2月24日提出

第72号議案

平成23年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成23年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度埼玉県地域整備事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(1) 主 な る 建 設 工 事	7, 315, 703 千円	△ 1,612,063 千円	5,703,640 千円
(2) 宅 地 売 却 面 積		17, 228 m²	17, 228 m²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	1, 178, 843	760, 589	1, 939, 432
第1項 営 業 収 益	1, 019, 823	448, 699	1, 468, 522

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第2項 営 業 外 収 益	108, 077	△ 4, 238	103, 839
第3項 特 別 利 益	50, 943	316, 128	367, 071

支

出

入

(単位 千円)

科	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業	費	643, 534	658, 939	1, 302, 473
第1項 営 業 費	用	620, 447	658, 849	1, 279, 296
第2項 営 業 外	費用	3, 086	90	3, 176

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,576,639千円」を「2,836,683千円」に、「260千円」を「181千円」に、「4,576,379千円」を「2,836,502千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

科	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本	的 収 入	2, 999, 625	127, 893	3, 127, 518

第2項 他 会 計 補 助 金	1, 234	3, 970	5, 204
第4項 固定資産売却代金		123, 923	123, 923

支 出

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	7, 576, 264	△ 1,612,063	5, 964, 201
第1項 建 設 改 良 費	7, 315, 703	△ 1,612,063	5, 703, 640

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補	正	前	補	正	後
水人	々	尹 未 石	総額	年 度	年 割 額	総額	年 度	年 割 額
				平成22年度	2, 742, 167		平成22年度	2, 742, 167
		白岡瀬地区産業	F C40 00F	平成23年度	2, 231, 919	F C40 9C4	平成23年度	621, 640
		団 地 整 備 事 業	5, 648, 995	平成24年度	674, 909	5, 648, 364	平成24年度	1, 547, 869
							平成25年度	736, 688
1 資本的支出	1 建設改良費			平成23年度	5, 078, 324		平成23年度	5, 078, 199
				平成24年度	3, 699, 616		平成24年度	3, 659, 187
		幸手中央地区産業	16, 173, 099	平成25年度	3, 944, 808	16, 132, 545	平成25年度	3, 944, 808
		団地整備事業		平成26年度	1, 882, 897		平成26年度	1, 882, 897
				平成27年度	1, 567, 454		平成27年度	1, 567, 454

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条中「3,730千円」を「12,462千円」に改める。

平成24年2月24日提出

第73号議案

平成23年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 平成23年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度埼玉県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 年 間 総 処 理 水 量	642, 915, 600 m³	$\triangle 2,728,530 \text{ m}^3$	640, 187, 070 m ³
(3) 一日平均処理水量	1, 756, 600 m ³	\triangle 7, 455 m³	1, 749, 145 m ³
(4) 主 な る 建 設 工 事	22,697,295 千円	△3,656,556 千円	19,040,739 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

(単位 千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	33, 890, 592	△199, 814	33, 690, 778
第1項 営 業 収 益	31, 689, 655	△102, 890	31, 586, 765
第2項 営 業 外 収 益	2, 200, 936	△96 , 924	2, 104, 012

支 出

(単位 千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 費	33, 721, 080	\triangle 1, 108, 474	32, 612, 606
第1項 営 業 費 用	31, 288, 385	$\triangle 1$, 018, 145	30, 270, 240
第2項 営 業 外 費 用	2, 371, 694	△90, 329	2, 281, 365

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,457,718千円」を「4,589,392千円」に、「197,318千円」を「165,814千円」に、「当年度分損益勘定留保資金4,260,400 千円」を「過年度分損益勘定留保資金165,758千円、当年度分損益勘定留保資金4,257,820千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正 する。

入

収

(単位 千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	27, 512, 660	△3, 968, 346	23, 544, 314
第1項 建 設 補 助 金	14, 567, 363	$\triangle 2, 328, 515$	12, 238, 848
第2項 建 設 負 担 金	4, 758, 677	△826, 703	3, 931, 974
第3項 企 業 債	6, 726, 000	△810, 000	5, 916, 000
第4項 他会計出資金	688, 060	18, 747	706, 807
第5項 他会計補助金	254, 493	$\triangle 21,875$	232, 618

支 出

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	31, 970, 378	△3, 836, 672	28, 133, 706
第1項 建 設 改 良 費	24, 341, 173	△3, 855, 419	20, 485, 754
第2項 企業債償還金	7, 629, 205	18, 747	7, 647, 952

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「6,731,300千円」を「5,921,300千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「7,508,227千円」を「7,331,050千円」に改める。

平成24年2月24日提出